

## 弁護士による無料法律相談開催

日常生活でのいろいろな法律問題について、弁護士が相談をお受けします。相談は無料ですので問題の解決にご利用ください。

対象者は市内にお住まいの人となります。

**相談日時** 原則毎月第3木曜日 13:30～16:00

**相談場所** 美祢市役所及び各総合支所

**相談時間** 1人20分以内

**申込方法**

- ・電話による予約制で先着7人です。
- ・予約受付開始は、原則無料相談の1週間前の木曜日からです。
- ・開庁日(8:30～17:00)に下記の電話番号で受け付けます。

**予約電話** 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

相談日 (13:30～16:00)	会場	予約受付開始日 (8:30～17:00)
4月18日(木)	美祢市役所	4月11日(木)
5月16日(木)	美祢市役所	5月9日(木)
6月20日(木)	秋芳総合支所	6月13日(木)
7月18日(木)	美祢市役所	7月11日(木)
☆8月16日(金)	美祢市役所	8月8日(木)
9月19日(木)	美東総合支所	9月12日(木)
10月17日(木)	美祢市役所	10月10日(木)
11月21日(木)	美祢市役所	11月14日(木)
12月19日(木)	秋芳総合支所	12月12日(木)
1月16日(木)	美祢市役所	1月9日(木)
2月20日(木)	美祢市役所	2月13日(木)
3月20日(木)	美東総合支所	3月13日(木)

☆は、相談日・予約受付開始日が定例日と異なります。

**問合せ先** 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

## 市道の草刈を実施された団体に報償金を交付します 市道美化活動報償金交付事業

**目的** 市道を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進する。

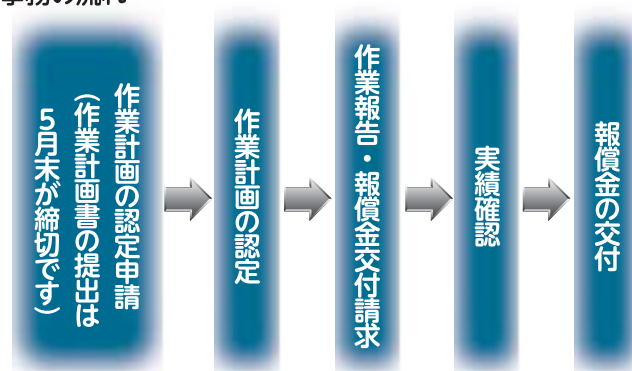
**対象団体** 行政区、子供会、婦人会、地域ボランティア団体等 ※団体は5人以上で構成のこと

**対象事業** 10月までに行う市道の草刈り作業(市道の路肩から概ね1m以上の範囲)

※草の処分及び作業にかかる事故等への対応は、各団体の責任において行ってください。なお、市民総合賠償責任保険の対象となっています。事故等が発生した場合は、速やかに総務課へ連絡してください。

**報償金の額** 作業回数にかかわらず、作業を実施した道路延長(片側)100mあたり1,000円(100m未満については、切り捨て)

**事務の流れ**



**申請締切** 5月末日(必着)

※申請書の様式は、建設課、各総合支所建設経済課に備えてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

**申請・問合せ先**

建設課〔☎0837(52)1116〕

美東総合支所建設経済課〔☎08396(2)5007〕

秋芳総合支所建設経済課〔☎0837(62)1901〕

## 地域の自主防災活動を支援します

災害による被害を最小限に抑えるためには、市や消防、警察、自衛隊等の力だけではなく、地域の皆さんによる自主的、組織的な防災活動が重要です。

市では、そのような地域の自主防災活動を支援するため、各区(自主防災組織)が実施する防災活動に要する費用の一部を補助します。

**補助対象** 各区(自主防災組織)

**補助額** 防災活動に要する費用の2分の1  
(上限額: 3万円+区世帯数×200円)

**対象費用** 防災資機材(発電機、携帯ラジオ、消火器、メガフォン、ヘルメット、救急セット、毛布など)の購入費、防災訓練開催費、防災マップ作成費など

**申請書等** 申請に必要な書類等は、本庁総務課及び各総合支所に備えてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

**問合せ先** 総務課〔☎0837(52)1110〕

## 防犯灯設置費用を助成します

社会福祉協議会では、各区が維持管理する防犯灯の設置費用を助成しています。

**助成額** 設置費用の2分の1(助成限度額 1基につき器具新設時上限25,000円、器具取替時上限15,000円)

**基数** 1区につき1年度2基まで

**注意事項**

- ・防犯灯設置後の維持管理費は、各区の負担となります。
- ・予算の範囲内による助成となるため、予算がなくなり次第、終了となります。

**申請書等** 申請に必要な書類は、社会福祉協議会に備えてあります。

**問合せ先** 社会福祉協議会

美祢地域センター〔☎0837(52)5222〕

美東地域センター〔☎08396(2)1686〕

秋芳地域センター〔☎0837(62)0322〕

# 保健センターだより 6

～あなたの健康づくりを応援します！～

## 「ウォーキングで健康づくりをしてみませんか」

ウォーキングは全身を使った運動ができる効果的な方法です。生活習慣病予防の他、脳の活性化やストレス解消にも効果があります。楽しみながら長く続けるために、次のポイントを参考にしてください。



- (1) 心地よく歩けるペースから始め、距離や歩数は少しずつ増やしましょう
- (2) ご近所のウォーキング仲間や家族、犬などの存在は歩くことを続ける励みになります
- (3) ときには違うコースを歩いたり、イベントに参加することは気分転換になります
- (4) 日記やカレンダーに歩数などを記録すると励みになります

## 「みね てくてく大作戦」チャレンジャー募集

「みね てくてく大作戦」に参加すると毎日の歩数を確認でき、ウォーキングに役立つ情報を得ることができます。あなたもチャレンジしてみませんか。

■内容 申込者には3か月分の運動カレンダーを配布します。目標を決め、毎日の歩数等を記入し、提出してください。提出されたカレンダーには応援メッセージと支援レターを添えてお返しします。

■参加期間 5月1日(日)～7月31日(日)

■対象者 美祢市民 ※主治医に運動制限の有無を確認してください。

■募集人数 先着30人

■申込方法 4月19日(金)までに下記へ住所、名前、連絡先をお知らせください。(電話・メール可)

### ■申込・問合せ先

美祢市保健センター (☎0837(53)0304)

美東総合支所総合窓口課 (☎08396(2)5005)

秋芳総合支所総合窓口課 (☎0837(62)1909)

☒kenkou@city.mine.lg.jp

## あなたの余暇の充実を

勤労青少年ホームでは、教室やクラブ活動を実施しています。

申込は随時受け付けていますので、皆様のご参加をお待ちしています。

教室名	内容	実施日時
書道教室	初心者から	第2・4火曜日 18:30～20:30
茶道教室	裏千家	第2・4火曜日 18:00～22:00
生花教室	池坊	第2・4水曜日 18:00～22:00
英会話教室	初級日常会話	第2・4火曜日 18:45～20:00
中国語教室	初級日常会話	第2・4木曜日 18:30～22:00

**申込方法** 勤労青少年ホームにて、利用申請書に500円を添えてお申込みください。

**問合せ先** 勤労青少年ホーム (☎0837(52)3500)

クラブ名(内容)	活動日時
すみれコーラス	毎週木曜日 20:00～21:30
あいすくりーむけーき (音楽バンド)	第1・2・3・5金曜日 20:00～22:00
リップスティック (音楽バンド)	毎週火・土曜日 17:00～22:00
アクアマリン (音楽バンド)	毎週水曜日 17:30～22:00
バドミントン	毎週月・木曜日 17:30～22:00
卓球クラブ	第1・3・5水曜日 19:00～21:00
美祢ラージ (ラージボール卓球)	毎週土曜日 13:00～17:00
ひるがお太陽 (ラージボール卓球)	毎週金曜日 17:00～22:00
花あそびの会 (押し花)	第2金曜日 13:30～19:00
太極拳クラブ	第1・3火曜日 18:00～20:00